

新宿区教育委員会会議録

平成22年第12回定例会

平成22年12月3日

新宿区教育委員会

平成22年第12回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成22年12月3日(金)

開会 午後 2時02分

閉会 午後 2時14分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	熊 谷 洋 一	委 員	菊 池 俊 之
教 育 長	石 崎 洋 子		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	向 隆 志
統 括 指 導 主 事	工 藤 勇 一		

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎	教 管 理 係 主 査	

議事日程

議案

- 日程第1 議案第58号 新宿区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第2 議案第59号 新宿区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則

報告

- 1 (仮称)西新宿子ども園の進捗状況について(学校運営課長)
- 2 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長に臨時代理を指示した件の執行について(教育政策課長)
- 3 その他

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成22年新宿区教育委員会第12回定例会を開会します。

本日の会議には白井委員が欠席しておりますが、間もなく出られるはずですので、一足早く始めていきたいと思っております。したがって、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いすることになります。

◎ 議案第58号 新宿区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

◎ 議案第59号 新宿区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則

○羽原委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第58号 新宿区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」、「日程第2 議案第59号 新宿区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。

説明を教育政策課長からお願いします。

○教育政策課長 では、議案第58号議案と第59号議案について御説明いたします。第58号議案の新宿区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則ですが、こちらは新宿区の幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正によりまして、平成23年1月1日から、幼稚園教育職員の給料表を改正したことに伴いまして、管理職の手当が三級の最高号給の給料月額100分の20を超えることとなるため、改定するものでございます。現在、園長の管理職手当は、9万2,700円でございますが、最高号俸が45万100円ですので、それに調整手当8,000円を足し、20%を掛け合わせますと、9万1,620円となり、その端数を整理させていただいて、9万1,600円とするものでございます。

施行日は平成23年1月1日です。

次に、第59号議案の新宿区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則でございますが、新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正によりまして、同じく平成23年1月1日から、幼稚園教育職員の地域手当の支給割合が、18%の範囲内に改定したことに伴いまして、支給割合を現行より1%引き上げ、18%に改めるものです。

施行日は23年の1月1日です。

説明は以上です。

○羽原委員長 説明が終わりました。議案第58号について、御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

特に、御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第58号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 議案第58号は原案のとおり決定いたしました。

次に議案第59号について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第59号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 議案第59号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

◆ 報告1 (仮称)西新宿子ども園の進捗状況について

◆ 報告2 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長に臨時代理を指示した件の執行について

○羽原委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1及び2について、一括して説明を受け、質疑を行います。それでは、事務局からお願いします。

○学校運営課長 学校運営課長でございます。

それでは、報告1、(仮称)西新宿子ども園の進捗状況につきまして、御報告をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

(仮称)西新宿子ども園につきましては、西新宿幼稚園及び西新宿保育園、両園の保護者や西新宿小学校PTAあるいは地域の方等を構成員とする子ども園化懇談会を設置いたしまして、両園の職員による検討プロジェクトチームと、その両輪で来年4月の子ども園開設に向けまして、さまざまな課題の検討を進めてきたところでございます。

本日はその検討内容のうち、園歌、園章、それから幼児クラスの共通用品につきまして、工事の進捗状況とともに御報告をさせていただくものです。

まず、園章についてです。平成21年10月に開催いたしました子ども園化懇談会におきまして、園章の作成につきましては、両園の保護者にアンケートを行い、ロゴマーク、あるいはイメージ、そういったものの案を出し合ってくださいまして、集まったものを素材として、プロジェクトチームの中で検討し、素案をつくることを決めたものです。その後、平成22年1月に、保護者アンケートを実施いたしまして、プロジェクトチームの中で次の4点——4点というのは、1つは手を携える、2つ目が周りを葉で囲む、3つ目が西新宿の文字を入れる。4点目としては高層ビルのイメージが入れられれば入れていくといった地域の特徴であるとか、あるいは西新宿の名称であるとか、そういったものをデザイン化したものです。

残念ながら、4番目の高層ビルという御要望に関しては入れられませんでした。ほぼイメージどおりのものができ上がったと思っております。なお、それぞれの由来につきましては、資料の園章の由来に記載のとおりです。

次に園歌についてです。園章と同様に、職員の検討プロジェクトチームと子ども園化懇談会とで検討を進める中で、候補者を数名ピックアップいたしまして、その中から今回は保育士資格を持ち、絵本作家で作詞家でもある中川ひろたか氏と、平成11年まで中野区の教育委員会社会教育主事を務め、現在は絵本作家の藤本ともひこ氏の両名に依頼をしたものです。

中川氏の作品は、小学校の国語やあるいは音楽の教科書にも採用されておきまして、また一方の藤本氏の作品は、フジテレビの子ども向け番組、ポンキッキーズのオープニング曲、「げんき！」の作詞等があります。なお、現在、ピアノ伴奏譜の編曲作業中ございまして、デモテープ等がないため、本日はお聞かせすることはできませんが、作詞の中にある「つくし」あるいは「ちゅうりっぷ」、「さくら」、「ほし」、「つき」、「そら」、こちらにつきましては、それぞれの年齢クラスのクラス名を指しているものです。

3の指定用品についてですが、3歳児以降のお子さんにつきましては、園共通のものとして、これまでの子ども園と同様に、リュックタイプの通園用の園バッグを指定することいたしました。本日はちょっと見本をお持ちしておりませんが、これまでの子ども園ですと、リュックタイプで、お子さんが登園する際に利用でき、また、遠足などのときにお弁当を入れて持っていけるといったような大きさのものです。これに先ほどの園章をつけたものが現物となるものですが、在園児のお子様につきましては、この指定用品を統合の記念品としてお渡しをするということを考えているところです。

次に今後の予定についてですが、新園舎につきましては、昨年11月に建設に着手し、当初の予定どおり、今月中、おおむね10日ごろになるのではないかとと思っておりますが、竣工す

る予定です。また、来年度入園を希望するゼロから2歳児向けの地域説明会を12月18日の土曜日に西新宿保育園で開催いたします。ちなみに先月、募集をいたしましたら、3から5歳児につきましては3歳児では募集人数13名に対して13人の応募がございました。4、5歳児ではそれぞれ募集人数を4名、5名と設置したわけですが、今回の募集では、応募者は今のところいっしょらなかったという状況です。ただし、進級児を含めると、3歳児の人数は30名、それから4歳児は26名、5歳児25名というような状況で、来年4月のスタートを切る予定です。

新園舎の落成式につきましては、来年2月7日月曜日の午後3時からを予定しております。別途、教育委員の先生方にも御案内申し上げますので、ぜひ御予定のほど、よろしくお願いいたします。

なお、当日、落成式終了後から、午後8時ぐらいまでの間で、新園舎の内覧会を開催する予定です。地域の方であるとか、これから入園を希望される方などに内覧会を予定しているものです。

最後に開園記念式典につきましては、来年度になりますが、6月25日の土曜日を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○教育政策課長 それでは、引き続きまして、新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長に臨時代理を指示した件の執行について、御報告します。

報告2でございます。こちらにつきましては先の臨時会におきまして、新宿区教育委員会の権限に属する事務について教育長に臨時代理を指示したわけですが、下記のとおり執行したということでございます。臨時代理の指示を受けた内容は、ここの記載のとおりです。

臨時代理を行った内容は、新宿区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則を制定し、交付したものです。臨時代理を行った日は、11月30日でございます。

私からは以上です。

○羽原委員長 説明が終わりました。報告1について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

それでは、次に、報告2について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

よろしいですか。では、報告の3、その他はございますか。

○教育政策課長 ありません。

○羽原委員長 冒頭で本日の会議録の署名者を白井委員といたしましたが、到着がまだおくれておりますので、菊池委員にお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎ 閉 会

○羽原委員長 以上で本日の教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。

午後 2時14分閉会